

相続寺子屋たま塾 第43回定例会

日時	令和2年10月13日（火） 18時30分～19時30分（18時15分より受付）
場所	【リアル】 たましんRISURUホール第5会議室 【ZOOM】 リモート参加も可 (ルームIDは別途案内します)
テーマ	国主導の相続ワンストップサービス前夜 菅内閣によるデジタル庁発足の中、 10年来温めてきた政策がいよいよ動き出すのか？
司会	平井利明氏（相続アドバイザー協議会代表理事） 鈴木敏起氏（相続アドバイザー協議会理事）
参加費	たま塾会員でない方は 2,000円 ※リモート参加の場合、振込でお願いします。
資料事前 読み込み	【概要】 死亡・相続ワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ2018 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/dejigaba/dai5/siryou2-1.pdf 死亡・相続ワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ 2018 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/dejigaba/dai5/sankou1.pdf

◎たま塾の紹介；設立趣旨は、「多様な実務経験を持つSA会員がお互いに協力しあい、切磋琢磨することで、仕事力の向上やネットワークの構築、さらには、人生観を豊かにできるよう、その機会を創出する。」というものです。平井理事長をはじめとして、ご意見番と言える、経験・感性・発信力を備えた会員がたくさんいらっしゃることで、定例会と懇親会では、各講師の講義から派生して、人生観の醸成・人格形成に寄与する多くの話題に発展し、盛り上がりを見せています。正会員の申し込みは事務局までお問い合わせください。

事務局；燦（さん）リーガル司法書士行政書士事務所 鈴木敏起
電話；042-519-7338 mail；yes@sanlegal.jp 当日の連絡先；090-2216-2740

FAX 042-519-7339

参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。参加費は当日会場でお受け取りします。

★申込締切；10月13日（月）

相続寺子屋たま塾第43回参加申込書

参加者名				SA 期
社名・事務所名				一般
携帯電話		FAX		
メールアドレス				
紹介者	※一般参加の方はご記入			
参加申込 ○×	定例会			

